

## 第1回厚木市児童発達支援在り方検討委員会 会議録

会議の開催内容	
会議名	第1回厚木市児童発達支援在り方検討委員会
会議主管課	福祉部 福祉総務課 発達支援係
開催日時	平成25年8月20日（火曜日）14時30分～16時
開催場所	第2庁舎2階福祉事務所会議室
出席者	厚木市児童発達支援在り方検討委員会委員長ほか委員6人 福祉部（福祉部長、同次長、福祉総務課長、福祉政策係長、発達支援係長、同主査）
傍聴者	なし

会議の経過は次のとおりです。

**部長あいさつ**

**委員長あいさつ**

**委員自己紹介**

**案件**

### (1) 療育支援体制（案）について

**委員：**厚木市の自立支援協議会で行っている巡回相談とひよこ園で行っている巡回相談は連携を取っていないのか。全く別物と考えていいのか。教師の不安を取り除く目的のものと子どもたちへの対応が目的のものと別々ではもったいない。今後も別々に行っていくのか。

**事務局：**保育園、幼稚園を訪問して、ネットワークづくりをしていく。また、一方ではひよこ園に通っているお子さんのために保育園等と連携を深めるそれらを統合して地域支援として行っていきたいと思っている。

**委員：**巡回指導を受けているが、専門家が第三者の目でみて、声かけや環境設定のアドバイスをしてもらえるので、とても良かったと思っている。それだけでも、日々の保育に役立っているが、保護者に伝えることが難しい。保護者参観の後に、心理士などの相談を受けられるシステムができるといいかと思う。

**委員：**幼稚園、保育園にも通ってなく、健診にも行かないというような保護者が忙しく支援に関わっていない家庭に対してどのようなシステムができるかも考えていきたい。

**事務局：**地域の子育てサロンなどにも、今後療育のスタッフが出向いていくなど、関わるところが広げられるといい。

**委員：**心配のあるお子さんは親が敬遠して健診に行かないことがある。また、行ったとしてもその子の通っている保育園などの施設と保健センターの連携がないので、保護者から健

診結果の正しい情報は伝わらないことが多い。一緒に変わっていこうと考えてもらうことが大事。

**委員：**たんぽぽ教室からひよこ園に行くのに抵抗を感じるお母さんが多く、ひよこ園のハードルが高いようだ。障がいと判断される怖さがある。

**委員：**かかりつけの小児科に相談してきてというアドバイスには応じやすいようだ。比較的行きやすいと聞いたことがある。

**委員：**早期療育の必要性は、早くに関わることで、子どもに変な癖をつけないということ。また、親がその子の特性を理解することで、良き理解者、支援者になる。そのために、お母さんたちが勉強できるシステムが療育なのだが、厚木はまだ薄い。子どもの療育をしている間にお母さんたちが勉強できるような場が設けられたらいい。そのことで、療育の必要性も親が理解していくのではないか。

**委員：**最初は障がいを受け入れられないが、認める日が遅かれ早かれ訪れる。育てにくい子をどうすれば少しでも育てやすくできるのかがわかるためのシステムに親をどう乗せていくか。親を育てるという事がとても大切。検診などを抜けていく子をフォローしていくのと同時に、このシステムに乗せて子どもの成長、変化が認められれば抜けていく子も減るのではないか。

**委員：**お母さんが他の子との違いに気が付く瞬間は運動会、発表会だったりする。しかし、そういう子は乳児期からサインがある。家庭にいる親では分かりづらいので、集団の中で分かるような機会が多いとよい。育てにくさの原因を親に伝えるために専門的な関わりが、いろいろな場面であるといい。

**委員：**親はこの子を一人で背負っていかなければならないと必死な気持ちでいる。それを、「私たちも一緒に背負っていくよ」というスタンスでいてくれる機能を支援センターにもってもらいたい。支援の情報を共有化して親を支援する体制を担ってほしい。

**委員：**サロンは、いつでも来ていいというスタンスはとても嬉しいが、父親の理解を得るためには、土日もやってほしい。

**委員：**家族にも特性のある人が多い。また、ネグレクトなど虐待から児童相談所につながり、そこで発達障がいと言われることも多い。

**事務局：**育てにくさが虐待につながってるというケースが実際にあるというのは把握しているが、保護者にどのようにわかってもらうかという難しさがある。理解のある民生委員の存在は救いである。

**委員：**実態把握は難しいが、ほとんどが発達障がいではないか。

**委員：**各部門、顔の見える連携がこれからは大切である。

**委員：**次回も、建設的な意見をいただきたい。

**事務局：**次回の開催は、9月12日で全4回開催を予定。プロジェクトのメンバーの参加も要請する。9月12日の意見を踏まえて10月上旬に事務局案を提出予定。さらに修正を加え、10月下旬に等委員会の最終報告書として取りまとめたい。